

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地

(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目7番2号

【電話番号】 03(5276)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席常務執行役員 太田 高嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東京鐵鋼株式会社東京本社

(東京都千代田区富士見二丁目7番2号)

(注)上記の東京鐵鋼株式会社東京本社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	41,902	42,819	54,994
経常利益	(百万円)	3,773	686	4,099
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,092	188	2,905
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,027	263	2,884
純資産額	(百万円)	31,326	32,581	32,183
総資産額	(百万円)	48,267	48,685	50,229
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	46.81	4.20	65.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	64.8	66.8	64.0

回次		第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	20.37	0.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出、設備投資、民間消費の増加に加え、失業率の低下など雇用面にも明るさが見え、景気回復が継続しました。

しかしながら当社の属する電炉小棒業界におきましては、人手不足による建設工事の遅れ等により需要は盛り上がりを見え、製品価格の改善が進まない一方で、主原料である鉄スクラップ価格の高騰に加え、エネルギー価格も上昇するなど、非常に厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社は主力のネジテツコンならびに関連商品の拡販に注力するとともに、採算を重視した受注活動に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は428億1千9百万円（前年同期実績419億2百万円）と前年同期並みとなりました。

利益につきましては、鉄スクラップ価格と製品価格の値差が縮小したことを主に、営業利益7億4千9百万円（前年同期実績39億2千8百万円）、経常利益6億8千6百万円（前年同期実績37億7千3百万円）、四半期純利益1億8千8百万円（前年同期実績20億9千2百万円）といずれも前年同期を下回りました。

なお、セグメントの業績は次の通りであります。

鉄鋼事業・・・売上高は426億5千8百万円（前年同期実績417億4千5百万円）と前年同期並みとなりました。利益につきましては、鉄スクラップ価格と製品価格の値差が縮小したことを主に、セグメント利益（営業利益）は4億4千2百万円（前年同期実績36億6千1百万円）と前年同期を下回りました。

その他・・・売上高は31億9千2百万円（前年同期実績31億3百万円）と前年並みとなりましたが、セグメント利益は2億7千9百万円（前年同期実績2億1千8百万円）と前年同期を上回りました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ、15億4千4百万円減少し、486億8千5百万円となりました。その主な要因は、商品及び製品の増加、現金及び預金、有形固定資産の減少によるものです。

負債合計は、前期末に比べ19億4千2百万円減少し、161億3百万円となりました。その主な要因は、長期借入金、社債、支払手形及び買掛金の増加、短期借入金、未払金の減少によるものです。

純資産合計は主として自己株式の減少により、前期末に比べ3億9千7百万円増加し、325億8千1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もとより、当社は、上場企業として株式を市場での自由な取引に委ねている以上、会社を支配する者のあり方は、株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為の中には、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、このような当社株券等の大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値向上への取り組みで重要なことは、ネジテツコン生産と顧客ニーズに適合した商品開発、及び提案営業に経営資源を重点的に投入し、エンジニアリング力を強化することにあります。このために、体制整備、人材育成などを積極的に進めてまいります。

設備面では平成20年度までに本社工場にビレットの広角化、加熱炉の更新、圧延スタンドの増設など総額60億円の設備投資を実施しており、これにより品質、生産性の向上が図られ、ネジテツコンの拡販に向けての生産体制が整備されました。

開発体制も強化し、直近では次世代の超高層ビルへの採用が期待される超高強度ねじ節棒鋼「USD980ネジテツコン」の開発に成功するなど着実な成果をあげております。販売面でも福岡営業所、横浜営業所、札幌出張所、西日本物流センターを開設するなど、北から南まで全国をネットする営業網の整備を進めております。また、人材面でも若手登用を進めるほか、高強度棒鋼の製造ノウハウなどの継承に取り組んでおります。

さらに、変化の激しい時代にスピード感をもって事業を展開していくためには、他社との提携も積極的に行っていく必要があると認識しております。現在、拓南製鐵株式会社と提携しネジテツコンのOEM生産を行っていますが、今後とも海外も含め様々な形での提携を検討していきたいと考えております。

環境リサイクル事業では、一連の処理設備を活用して廃自動車、廃家電処理に加えて、アスベストや廃プラなど処理品目の拡大や、一般廃棄物への取り組みを進めております。これにより、国土の環境保全に寄与する独自技術をさらに進化させ、新たな資源リサイクルの事業化を進めたいと考えております。

さらに、一層の企業価値の向上を図るためにはコーポレートガバナンスの向上が欠かせません。この観点で執行役員制度を導入し、業務監督と業務執行の役割分担を行うとともに、経営体制の効率化、迅速化と透明性、安定性を図っております。グループ会社も将来性の低い事業の整理、人材の適正配置など構造改革を進めております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月20日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の第83回定時株主総会の各決議に基づき、平成20年6月26日に導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本対応策」といいます。）

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）及び当社株券等の保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が当該保有者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の議決権割合が20%以上となるような行為（以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされる場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社取締役会宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する大規模買付情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（いずれの場合も最大30日間の延長がありえます。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策を適正に運用し、当社取締役会の決定の合理性・公正性を確保するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、又はその判断について株主総会に諮るべきか否か、等の勧告を当社取締役会に対して行います。

当社取締役会は、新株予約権無償割当ての実施又は不実施その他必要な決議を行うにあたり、独立委員会からの勧告等を最大限尊重いたします。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当てを中止することがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応策の有効期限は、平成23年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本対応策の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokyotekko.co.jp/news/pdf/20110520topix.pdf>）に掲載する平成23年5月20日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応策も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、本対応策の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は182百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,826,528	46,826,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	46,826,528	46,826,528		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		46,826,528		5,839		547

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,000 (相互保有株式) 普通株式 1,995,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,457,000	44,457	
単元未満株式	普通株式 240,528		
発行済株式総数	46,826,528		
総株主の議決権		44,457	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式511株及び相互保有株式610株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	134,000		134,000	0.29
(相互保有株式) トーテツ興運株式会社	栃木県小山市大字横倉590 番地2	1,992,000		1,992,000	4.25
東北東京鐵鋼株式会社	青森県八戸市河原木海岸 4番地11	2,000		2,000	0.00
トーテツメンテナンス株 式会社	栃木県小山市横倉新田520 番地	1,000		1,000	0.00
計		2,129,000		2,129,000	4.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,685	5,826
受取手形及び売掛金	¹ 5,607	¹ 5,471
商品及び製品	5,283	6,446
原材料及び貯蔵品	1,645	1,619
繰延税金資産	555	659
その他	91	418
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,866	20,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,944	4,928
機械装置及び運搬具（純額）	² 10,092	² 9,380
土地	10,558	10,626
リース資産（純額）	217	191
建設仮勘定	98	156
その他（純額）	611	612
有形固定資産合計	26,523	25,895
無形固定資産	125	99
投資その他の資産		
投資有価証券	942	1,505
繰延税金資産	609	551
その他	183	215
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	1,713	2,249
固定資産合計	28,362	28,245
資産合計	50,229	48,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 5,329	¹ 5,615
短期借入金	³ 1,500	-
1年内償還予定の社債	560	620
1年内返済予定の長期借入金	1,015	556
リース債務	71	64
未払法人税等	470	340
賞与引当金	514	180
役員賞与引当金	39	-
その他	¹ 3,327	¹ 2,221
流動負債合計	12,828	9,599
固定負債		
社債	860	1,240
長期借入金	884	1,888
リース債務	199	164
再評価に係る繰延税金負債	604	604
退職給付引当金	1,846	1,815
環境対策引当金	398	368
資産除去債務	30	31
負ののれん	2	-
その他	390	390
固定負債合計	5,216	6,503
負債合計	18,045	16,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金	1,739	1,834
利益剰余金	24,010	23,752
自己株式	739	252
株主資本合計	30,850	31,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	251
土地再評価差額金	1,102	1,102
為替換算調整勘定	1	8
その他の包括利益累計額合計	1,288	1,363
少数株主持分	44	44
純資産合計	32,183	32,581
負債純資産合計	50,229	48,685

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	41,902	42,819
売上原価	33,496	37,399
売上総利益	8,406	5,420
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,958	2,110
給料	655	696
退職給付費用	48	54
賞与引当金繰入額	86	60
減価償却費	80	73
賃借料	204	192
研究開発費	182	182
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1,260	1,301
販売費及び一般管理費合計	4,477	4,670
営業利益	3,928	749
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	15
負ののれん償却額	3	2
仕入割引	57	67
雑収入	54	82
営業外収益合計	140	168
営業外費用		
支払利息	88	65
社債発行費	-	10
売上割引	139	141
その他	68	14
営業外費用合計	296	232
経常利益	3,773	686
特別利益		
固定資産売却益	7	2
特別利益合計	7	2
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	93	89
減損損失	80	-
特別損失合計	173	89
税金等調整前四半期純利益	3,607	598
法人税、住民税及び事業税	1,351	502
法人税等調整額	164	92
法人税等合計	1,516	410
少数株主損益調整前四半期純利益	2,091	188
少数株主利益又は少数株主損失()	1	0
四半期純利益	2,092	188

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,091	188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	68
為替換算調整勘定	1	6
その他の包括利益合計	64	75
四半期包括利益	2,027	263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,028	263
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
税金費用の計算	連結子会社においては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しておりません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	3百万円	2百万円
支払手形	458 "	505 "
設備関係支払手形	183 "	119 "

- 2 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,367百万円	1,367百万円

- 3 当社は、資金調達の実安定性と機動性を高めるため取引銀行9行とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	1,500 "	
差引額	8,500百万円	10,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
減価償却費	1,527百万円	1,525百万円
負ののれんの償却額	3 "	2 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	233	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額9百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	93	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額3百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	373	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額15百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	93	2.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額3百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	41,348	554	41,902		41,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	396	2,549	2,946	2,946	
計	41,745	3,103	44,849	2,946	41,902
セグメント利益	3,661	218	3,880	48	3,928

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額48百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	42,326	493	42,819		42,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	332	2,699	3,031	3,031	
計	42,658	3,192	45,851	3,031	42,819
セグメント利益	442	279	722	27	749

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額27百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円81銭	4円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,092	188
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,092	188
普通株式の期中平均株式数(株)	44,699,643	44,840,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第86期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 原 文 安 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。